

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2001-316821(P2001-316821A)

【公開日】平成13年11月16日(2001.11.16)

【出願番号】特願2001-50352(P2001-50352)

【国際特許分類】

C 23 C 16/42 (2006.01)

C 01 B 31/36 (2006.01)

C 23 C 16/01 (2006.01)

【F I】

C 23 C 16/42
C 01 B 31/36 601 J
C 23 C 16/01

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.9オーム・cm未満の電気抵抗率を有する化学蒸着された低抵抗率炭化珪素を含む独立した物品。

【請求項2】

さらに、少なくとも195W/mKの熱伝導率を有することを特徴とする請求項1記載の独立した物品。

【請求項3】

さらに、少なくとも 6.3×10^{-8} N原子/cm³の窒素濃度を特徴とする請求項1記載の独立した物品。

【請求項4】

さらに、少なくとも195W/mKの熱伝導率を有することを特徴とする請求項3記載の独立した物品。

【請求項5】

さらに、10ppmw未満の微量元素を含有することを特徴とする請求項3記載の独立した物品。

【請求項6】

さらに、5ppmw未満の微量元素を含有することを特徴とする請求項5記載の独立した物品。

【請求項7】

さらに、少なくとも3.0g/ccの密度を特徴とする請求項3記載の独立した物品。

【請求項8】

さらに、少なくとも390MPaの曲げ強さを特徴とする請求項3記載の独立した物品。

【請求項9】

さらに、少なくとも250W/mKの熱伝導率を有することを特徴とする請求項3記載の独立した物品。

【請求項 1 0】

さらに、 1 0 p p m w 未満の微量元素を含有することを特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 1】

さらに、 5 p p m w 未満の微量元素を含有することを特徴とする請求項 1 0 記載の独立した物品。

【請求項 1 2】

さらに、 少なくとも 3 . 0 g / c c の密度を特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 3】

さらに、 少なくとも 3 . 2 g / c c の密度を特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 4】

少なくとも $1 . 0 \times 10^{19}$ N 原子 / cm³ の窒素濃度を有することを特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 5】

0 . 5 オーム - cm 以下の電気抵抗率を有する請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 6】

少なくとも 3 9 0 M P a の曲げ強さを特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。

【請求項 1 7】

少なくとも 2 5 0 W / m K の熱伝導率を有することを特徴とする請求項 1 記載の独立した物品。